

令和元年第2回定例会

定例会の概要

平成31年(2019年)4月執行の第19回統一地方選挙後初となる今定例会では、知事から道政執行方針の説明と、「行財政運営方針」に沿った取組を着実に進め、道政執行方針で述べた政策を積極的に展開していくことを基本とした令和元年度補正予算案等の予算案7件と条例案20件、その他の案件7件が提案され議決されました。
また、議員・委員会から意見案8件が提案され原案可決されました。

主な審議日程 6月20日～7月12日

6月20日	本会議(開会)
25日～26日	本会議(代表質問)
28日～7月3日	本会議(一般質問)
7月5日～10日	予算特別委員会
11日	常任・特別委員会 (予算特別委員会を除く)
12日	本会議(閉会)

本会議(代表質問・一般質問)や予算特別委員会の主な議論

- 【知事の政治姿勢】** 道が直面する厳しい状況乗り越え北海道の未来に明るい展望を見出し、いくつもの、どのような姿勢で道政執行にあたるのかについて
- 【ほっかいどう応援国会議】** 「ほっかいどう応援国会議」の具体的な目的や運営方法について
- 【JR北海道の路線見直し】** JR北海道の路線問題に対して、どのように認識し、今後どのような姿勢で国やJR北海道、地域の関係者と向き合うのかについて
- 【観光振興の財源】** 観光振興を目的とする新たな財源の確保に対して、どのようなスケジュールでどのように市町村と調整を図り、道筋をつけるのかについて
- 【統合型リゾート施設(IR)】** 統合型リゾート施設の誘致に対して、どのような状況になれば最終的な判断を行うのかについて

主な議決の状況

- ◎ 知事提出案件
 - 【予算案】7件 ☆令和元年度北海道一般会計補正予算(第1号) など
 - 【条例案/その他案件】20件/7件
 - ☆北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 など
- ◎ 議員提出案件
 - 【意見案】8件 ☆国民健康保険の子どもに係る均等割保険料(税)軽減措置の導入を求める意見書 など

定例会の詳細は、道議会ホームページもしくは議会時報をご覧ください。道議会ホームページへのアクセスはこちら→



議会Q&A

- Q 代表質問と一般質問って何が違うの？
- A 各会派(自治体運営について同じような考えの議員が4人以上集まり結成したグループ)を代表して行う代表質問と、議員個々に行う個人質問との2つに分けて行っており、個人質問のことを一般質問と称している。

定例会キーワード

定例会で取り上げられたホットな話題をお届け

「スマート農業」

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を目指す農業のことです。道では、スマート農業の推進を図るために、北海道スマート農業協議体を設置しました。協議体は広く参画者を募集しており、構成員の持つ農業機械やICTなどの情報を発信し、構成員の協働を促進するとともに、分野別の課題検討等を行うほか地域の人材育成を支援するための推進母体として活動します。

1 超省力・大規模生産を実現
GPS自動走行システム等の導入による農業機械の夜間走行・複数走行・自動走行等で、作業能力の限界を打破

2 作物の能力を最大限に発揮
センシング技術や過去のデータに基づくきめ細やかな栽培により(精密農業)、作物のポテンシャルを最大限に引き出し多収・高品質を実現

スマート農業
ロボット技術、ICTを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業

3 きつい作業、危険な作業から解放
収穫物の積み下ろしなどの重労働をアシストスーツで軽労化するほか、除草ロボットなどにより作業を自動化

4 誰もが取り組みやすい農業を実現
農業機械のアシスト装置により経験の浅いオペレーターでも高精度の作業が可能となるほか、ノウハウをデータ化することで若者等が農業に続々とトライ

5 消費者・実需者に安心と信頼を提供
クラウドシステムにより、生産の詳しい情報を実需者や消費者にダイレクトにつなげ、安心と信頼を届ける

※挿絵は、農林水産省HPにて公開されている「スマート農業の実現に向けた研究会」検討結果の中間とりまとめ別添資料より

「ペット動物の災害対策」

大規模災害の経験から、災害時に飼い主とペットが**同行避難**することが合理的であると考えられるようになってきています。道では、同行避難を推進するとともに、災害時に動物を救護するボランティアの登録や、獣医師会との協定締結により、一時保管等の体制を構築しています。

ペットの飼い主は、災害時の同行避難について家族で確認してみよう！



ペット動物の災害対策はこちら↓



「聴覚障がい者情報提供施設」

8月1日に「北海道聴覚障がい者情報センター」を開設しました。同センターでは、遠隔手話サービスモデル事業や、災害時の情報支援、聴覚障がい者相談などの事業を行っています。

- 名称：北海道聴覚障がい者情報センター
- 所在地：札幌市中央区北2条西7丁目 北海道立道民活動センター(かでの2・7)4F
- 設置運営：公益社団法人北海道ろうあ連盟
- 遠隔手話サービスの実施イメージ

